



平成 26 年 2 月 7 日

各 位

会 社 名 タ キ ロ ン 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 兵 頭 克 盛  
(東証第一部 コード番号 4215)  
問 合 せ 先 財 務 部 長 武 田 豊  
(TEL 06-6453-3909)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 26 年 2 月 7 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 400,000 株 (上限)<br>(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.56%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200,000,000 円 (上限)                                 |
| (4) 取得期間       | 平成 26 年 2 月 10 日～平成 26 年 3 月 19 日                  |

(ご参考) 平成 26 年 1 月 31 日時点の自己株式の保有状況

- |                    |              |
|--------------------|--------------|
| ・発行済株式総数 (自己株式を除く) | 71,663,501 株 |
| ・自己株式数             | 7,035,315 株  |

以 上